

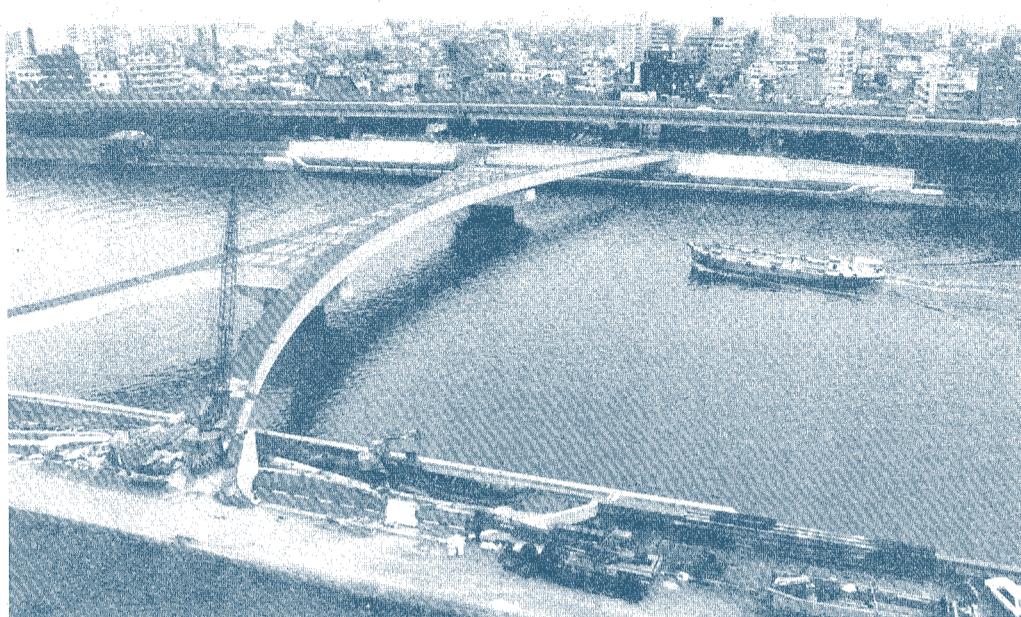


墨田

第 40 号

議会だより

発行 昭和59年7月21日
発行所 墨田区議会事務局
電 話 626-3151(大代表)
番 号 130 墨田区横網一の6-1



来年3月の完成をめざす歩行者専用橋「桜橋」

就任にあたつて

墨田区議會議長
瀧澤良

一般質問終了後、区長が専門家で報告された廃止した区税条例の一部を改訂する条例の報告があり、全会一致で承認しました。続いて、「新庁舎建設用地で報告例九件、補正予算一件、契約など七件、計十七件を議題として提案理由の説明を聴取した後、所管の各常任委員会に審査をはらされました。

第2回定例会

新しく正副議長を選出

議長瀧澤良仁氏
副議長西原文隆氏

新庁舎建設用地で報生

次に、一年の任期が満了した

新たに常任委員会委員を選任

特別委員会委員の一部交代

議案が提出され、矢口甲子夫議員の選任に同意しました。さらに、議員から提出された「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の早期批准を求める意見書を可決し、最後に区長からあいさつがあり第二回定例会を閉じました。

新庁舎建設特別委員会報告

「新庁舎建設用地について」

数個所にわたり検討を重ねてきました結果、現アサヒビル吾妻橋工場用地を入手することが可能ならば、最も適当な用地であると認めるに至った。

については、当該土地所有者に請し、新庁舎建設用地の確保を図るべきである。

内閣総理大臣、労働大臣 あて
柴田 来治 阿部 幸男
原田 裕 梶 黙
矢口 甲子夫 山崎 政吾

「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の早期批准を求める意見書(要旨)

一九七九年の国連総会で、男女平等を目的とした「婦人にに対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」が採択され、我が国もこれに署名した。しかしながら、いまだにこの条約が批准されていないことは、極めて遺憾であるといわざるを得ない。今日、働く婦人の社会的役割が増大しているにもかかわらず、雇用、配置、昇進などの各分野において、必ずしも平等とはいがたい状況にある。よって、政府においては、眞の男女平等の精神を踏まえ、国内関係法の整備を積極的に促進すると共に、同条約の早期批准を強く要望する。

討していくことを決定しました
また、陳情二件は、総務委員会に審査を付託しました。

議案が提出され、矢口甲子夫議員の選任に同意しました。

「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の早期批准を求める意見書(要旨)

で付託議案などを審査するため
本会議は一時休会に入りました

差別撤廃に関する条約の早期批准を求める意見書を可決しました。最後に区長からあいさつがあつた。

技術館は、墨田区の新たな発展に寄与するものと思われます。これらの実績を踏まえ、区長とも十分に連携をとり、区の発展と墨田区民のみなさまの幸せを願いながら区政進展、議会運営のために最善の努力を傾けます。

今後とも区議会に対して、ご協力をお願ひいたします。

請願・陳情の審査結果

陳情

◎ 採択としたもの

- ◇ 「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の早期批准に関する陳情
- ◇ 実効ある「男女雇用平等法」の制定を求める陳情

◇ 「政黨法」制定反対に關
る陳情

(理由) 既に、当区議会としては「非核三原則を堅持する立場で意見書を提出しておる改めてこの段階で決議する要性は認め難い。

◎ 不採択としたもの

（理由）現段階においては意見書を提出する必要性はめ難い。

